

平成30年度島根支部の医療費適正化対策

平成30年7月12日 平成30年度第2回評議会

平成30年度 島根支部事業計画における医療費適正化対策

- 平成30年度島根支部事業計画は、協会けんぽ全体の行動計画「保険者機能強化アクションプラン（第4期）」に基づき、二つの保険者機能に、組織体制強化を加えて策定しています。
- この二つの保険者機能発揮の取り組みが、医療費適正化対策に結びつくものとなります。
- 各項目には、【K P I】（重要業績評価指標）が設定されています。※ P 3、P 4に記載

平成30年度島根支部事業計画（項目抜粋）

1. 基盤的保険者機能関係

- (1) 現金給付の適正化の推進
- (2) 効果的なレセプト点検の推進
- (3) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化
- (4) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進
- (5) サービス水準の向上
- (6) 限度額適用認定証の利用促進
- (7) 被扶養者資格の再確認の徹底
- (8) 保険証適正使用の啓発

2. 戦略的保険者機能関係

【戦略的保険者機能の発揮により実現すべき目標】 ※第3期アクションプランの目標と同一

I 医療等の質や効率性の向上 II 加入者の健康度を高めること III 医療費等の適正化

- (1) ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供< I、II、III >
- (2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施< I、II、III >
- (3) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進< I、II、III >
- (4) ジェネリック医薬品の使用促進< I、III >
- (5) インセンティブ制度の本格導入< II、III >
- (6) 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ< I >

3. 組織体制関係

- (1) 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置
- (2) 人事評価制度の適正な運用
- (3) O J Tを中心とした人材育成
- (4) 支部業績評価の本格実施に向けた検討
- (5) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

保険者機能発揮の取り組み

平成30年度 島根支部の医療費適正化の総合的対策の概要

島根支部事業計画 ※各項目のKPIはP3.P4に記載

アウトカム（成果）目標

1. 基盤的保険者機能関係

(1) 現金給付の適正化の推進
不正疑い事案に対する審査強化等

(5) サービス水準の向上
お客様満足度調査の活用等

(2) 効果的なレセプト点検の推進
レセプト点検により医療費適正化を図る

(6) 限度額適用認定証の利用促進
医療機関への申請書設置、制度周知により加入者の利便性向上を図る

(3) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化
疑義案件への照会調査により給付適正化を図る

(7) 被扶養者資格の再確認の徹底
保険資格確認により給付適正化を図る

(4) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

(8) 保険証適正使用の啓発
医療機関事務担当者への周知・情報提供等により給付適正化を図る

2. 戦略的保険者機能関係

(1) ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供
健康宣言事業所へのデータ提供等により健康づくり啓発を促す

(4) ジェネリック医薬品の使用促進
加入者への使用促進シール・リーフレット配布、医療機関・薬局への働きかけ等による使用率向上

(3) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進
健康保険委員向け広報誌発行、健康保険委員セミナー実施。委員委嘱者数拡大取り組みの実施

(6) 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ
地域医療構想調整会議への参加・意見発信等

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）

- 健診結果データ分析に基づいた取り組みにより加入者健康度の向上を図る
- ①データヘルス計画上位目標「代謝リスク保有率を全国平均以下にする」の達成
 - ②特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上
 - ③特定保健指導実施率向上
 - ④重症化予防対策の推進
 - ⑤健康経営「ヘルス・マネジメント認定制度」の推進

(5) インセンティブ制度の本格導入

- 平成30年度開始。評価指標実績の向上により、インセンティブ付与の拡大を目指し、保険料率軽減につなげる。
- 【評価指標】①特定健診等の受診率②特定保健指導の実施率③特定保健指導対象者の減少率④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率⑤ジェネリック医薬品の使用割合

医療等の質や効率性の向上

加入者の健康度の向上

島根支部の医療費の適正化

島根支部保険料率の低減

平成30年度 島根支部事業計画 KPI一覧表（数値目標あるもの、未集計は「－」表示）

1. 基盤的保険者機能関係

平成30年度 島根支部事業計画【KPI】	島根支部平成29年度実績 (直近数値)	平成28年度実績	
		島根支部	全国
(2) 効果的なレセプト点検の推進 【KPI】社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について <u>対前年度以上</u> とする ※ 査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額	0.34% (12月末時点)	0.31%	0.40%
(3) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化 【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 <small>の施術の申請の割合について</small> <u>対前年度以下</u> とする	0.42% (12月末時点)	0.40%	1.49%
(4) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進 【KPI】 ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を <u>97.0%以上</u> とする ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を <u>対前年度以上</u> とする ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を <u>対前年度以下</u> とする	①96.51%（1月末時点） ②76.94%（3月末時点） ③0.038%（10月末時点）	①96.33% ②57.27% ③0.052%	①90.23% ②53.91% ③0.069%
(5) サービス水準の向上 【KPI】 ① サービススタンダードの達成状況を <u>100%</u> とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を <u>87.0%以上</u> とする	①100% ②85.4% (3月末時点)	①100% ②81.0%	①99.99% ②83.4%
(6) 限度額適用認定証の利用促進 【KPI】高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を <u>83.0%以上</u> とする	77.2% (11月末時点)	79.7%	82.0%
(7) 被扶養者資格の再確認の徹底 【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を <u>91.0%以上</u> とする	90.75% (10月末時点)	89.29%	84.7%

2. 戦略的保険者機能関係

平成30年度 島根支部事業計画【KPI】	島根支部平成29年度実績 (直近数値)	平成28年度実績	
		島根支部	全国
(2) ③特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 【KPI】 ① 生活習慣病予防健診実施率を <u>62.0%以上</u> とする ② 事業者健診データ取得率を <u>11.0%以上</u> とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を <u>34.0%以上</u> とする	①53.9% ②6.5% ③25.4% (3月末時点)	①59.8% ②8.8% ③27.4%	①48.5% ②6.2% ③22.2%
(2) ④特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応 【KPI】 特定保健指導の実施率を <u>27.2%以上</u> とする	18.9% (3月末時点)	24.0%	12.9%
(2) ⑤重症化予防対策の推進 【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を <u>15.0%以上</u> とする	-	10.3%	9.3%
(3) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 【KPI】 ① 広報活動における加入者理解率の平均について <u>30.1%以上</u> とする ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <u>60.0%以上</u> とする	① - ②56.24% (3月末時点)	① - ②52.54%	① - ②32.47%
(4) ジェネリック医薬品の使用促進 【KPI】 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を <u>76.9%以上</u> とする	76.7% (2月末時点)	72.7%	70.4%
(6) 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ 【KPI】 ① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議へ被用者保険者の参加率を <u>100%</u> とする ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する	①100% ②-	①100% ②-	①52.4% ②-